

27 デジタルアーカイブの推進について

～知的財産戦略推進計画の着実な推進～

(内閣官房・総務省・文部科学省・経済産業省)

京都市におきましては、平成10年度から、知的財産分野におけるデジタルアーカイブに関する研究や事業を積み重ね、京都の歴史や伝統を活かした染織デジタルアーカイブのビジネス展開をはじめとして、全国的にも先進的な取組を行い、多くの成果を挙げてまいりました。

しかし、こうした取組をさらに推進するうえで必要となる、著作権等をはじめとする知的財産権に係る法的関係の問題やコンテンツ利用に伴う課金体制の整備については、地方自治体における取組だけで解決することは困難であります。既に、国におかれましては、知的財産戦略本部を立ち上げ、知的財産高等裁判所や知的財産専門法科大学院の創設、コンテンツ流通の円滑化等を盛り込んだ「知的財産戦略推進計画」を策定され、本計画に沿った取組を進めておられるところですが、司法制度や特許審査体制の改革など知的財産処理に関する法的整備や、コンテンツビジネスの飛躍的拡大を可能にするコンテンツ流通環境の早急な整備を要望します。

また、国家的戦略として、日本の伝統・文化が生き続ける京都の歴史的・文化的価値を最大限活用するため、我が国の歴史文化の象徴である京都ならではのコンテンツを蓄積・発信するとともに、その魅力的なコンテンツを有効活用した新産業創出への取組を推進することが非常に重要であります。つきましては、本市におけるデジタルアーカイブ事業への財政支援の更なる拡充を要望します。

要望事項

- 1 知的財産に係る法的関係の明確化や課金体制の整備など円滑な流通環境の整備
- 2 京都市におけるデジタルアーカイブ事業への財政支援の更なる拡充

主な要望先：内閣官房（知的財産戦略推進事務局）

総務省（情報通信政策局コンテンツ流通促進室）

文部科学省（生涯学習政策局参事官）

経済産業省（商務情報政策局文化情報関連産業課）

本件に関する連絡先：産業観光局 商工部 経済企画課長 糟谷範子 TEL 075-222-3333

<参考>

京都デジタルアーカイブ構想の概要

京都の優れた文化資産をデジタルアーカイブにより蓄積保存し、次世代への文化の継承を図ると共に、蓄積されたコンテンツを発信、活用することによって、21世紀に向けた新文化の創造と新産業の創出を図るため、産学公の連携によりデジタルアーカイブの基盤整備事業を行ってきました。

要望項目に関する京都市の主な取組

知的財産権処理の問題

- 1 「知的財産研修ワークショップ」の開催
- 2 比較法研究センターとの連携・研究
- 3 「知的財産権ガイド」ホームページ展開（比較法研究センターと共同）

コンテンツ流通の促進・課金体制の整備

- 1 ID番号管理による流通・課金促進（CIDF研究会に参加）実証実験ユニット設置
- 2 主催講演会の展開 設立1周年記念シンポジウム「コンテンツID」
- 3 国委託研究の実施
 - ◇ 「コンテンツ流通システム研究（マルチメディアパイロットタウン構想事業）」
 - ◇ 「超高精細コンテンツ分散流通技術研究」「コンテンツ流通管理統合研究」